

平成30年度宿泊業の生産性向上セミナー実施業務

評価・採択基準

1 評価基準

項目	細項目	評価の着眼点	配点	
セミナー企画 提案内容	①業務スケジュール	前年度実績を踏まえ、各行程ごとに適当な日程が設定・確保されているか。	5	
	②広報・周知活動	具体的かつ集客効果の見込める方法が提案されているか。	15	
	③カリキュラム（講義 内容）	業界の現状・課題、ニーズを的確に踏まえているか。	10	40
		セミナーの趣旨や到達目標に沿った、効果的かつ実践的な提案がなされているか。	10	
		当該提案が具体的で実施可能なカリキュラムとなっているか。	10	
		提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫がなされ、受講者の積極的な参加を促すような話題性のある企画内容となっているか。	10	
	④講師選定	講師の経歴を踏まえ、セミナー趣旨に沿った適当な人選をしているか。	10	
	小計	70		
業務実施面	①運営体制	提案内容を実施できる人員が確保されているか。	5	
	②同種業務の実績	同種業務を行った実績があり、人材育成に十分な成果を収めているか。	5	
		小計	10	
府内企業	①本拠・拠点の所在	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること	5	5
		本社が府内に所在している。 業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3	
		上記以外	1	
価格点	①経費見積	満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）	15	
総合点			100	

※上記項目のうち、「業務実施面」、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として人づくり推進課で採点を行い、「セミナー企画提案内容」については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を人づくり推進課で行う。

2 採択基準

採択にあたっては、総合点の最も高い事業者を採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇「セミナー企画提案内容」は、次の基準に基づいて採点

	【配点：15点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普通	9	6	3
やや劣る	6	4	2
劣る	3	2	1

◇「価格点」は、以下の基準により採点

【配点：15点】	
満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）	
※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効